

## 児童養護施設田島童園 第三者評価報告書

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター

②評価調査者研修修了番号

SK15194

SK15196


③施設名等

名 称 :	田島童園
施設長氏名 :	下川隆士
定 員 :	50名
所在地(都道府県) :	大阪府
所在地(市町村以下) :	大阪市生野区林寺5丁目11番24号
T E L :	06-6731-2321
U R L :	<a href="http://tashimadouen.org">http://tashimadouen.org</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1932/10/1
経営法人・設置主体(法人名等) :	社会福祉法人 田島童園
職員数 常勤職員 :	30名
職員数 非常勤職員 :	12名
専門職員の名称(ア)	社会福祉士
上記専門職員の人数 :	4名
専門職員の名称(イ)	臨床心理士
上記専門職員の人数 :	2名
専門職員の名称(ウ)	認定心理士
上記専門職員の人数 :	1名
専門職員の名称(エ)	医師
上記専門職員の人数 :	1名
専門職員の名称(オ)	保育士
上記専門職員の人数 :	16名

専門職員の名称（カ）	栄養士
上記専門職員の人数：	3名
施設設備の概要（ア）居室数：	男子部3人部屋3室、居間兼食堂、畳リビング、事務室（鉄骨2階建て）
施設設備の概要（イ）設備等：	女子部3～4人部屋5室、学習室、医務室、当直室（木造2階建て）
施設設備の概要（ウ）：	幼児部4室、多目的室、中庭、厨房室（木造2階建て）
施設設備の概要（エ）：	事務室、心理室（プレハブ）、31年3月には建て替え完成予定

#### ④理念・基本方針

【理念】田島童園は・子ども達の主体性を大切にします・最善の自立支援を目指します・関係機関との連携、地域との繋がりを目指します・家族への支援を大切にします。

【基本方針】・自分も相手も大切にできる子ども・人との繋がりを大切にできる子ども・人への感謝を大切にできる子ども・自主性をもって生活できる子ども・将来の目標や夢をもてる子ども。

#### ⑤施設の特徴的な取組

・施設は長い歴史を刻んで来ているが家庭的養護推進の動向と共に4年程前に就任した施設長は私案に続いて29年以降の中・長期計画を作成している。

・現状の事業を続けながら事故等が起こらないように最善の注意を職員と共に図りながら、平成31年の春のハード面の完成に向け着実に推移している。ソフト面もこの間、施設長を中心に様々なプロジェクトチームを作り、職員の人材確保や研修を大切にし、養育・支援の内容の更なる質向上を図り、リーダーシップを発揮している。既に社会福祉士4名・心理士3名が配置されている。

・施設は公認会計士がいる会計事務所と連携し、相談や指導を受ける体制を築いている。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/6/22
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/3/29
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

#### ⑦総評

##### 特に評価の高い点

- ・施設長は指導力、洞察力、決断力に優れリーダーシップを十分に発揮している。
  - ・地域密着の取り組みとして地域の行事等に積極的に参加し、地域住民から感謝を得ている。
  - ・職員の育成に力を入れ、更なる養育・支援の内容に於いても既に実践している。
  - ・子ども本位の養育支援を実践しようと努力している
- 「注意や指導より心を育てるかわりを多くする」ことを今年度の支援方針にあげ、そのことにより子ども自身が考えて自分の意見を持ち、生きる力を育て、従来の受け身生活からの脱却を図ろうとしている。
- ・親子関係の再構築や家族支援の取り組み
- 児童相談所と連携しながら親と信頼関係を築き、一緒に子どもを見守っていく関係を作ろうと努めている。

##### 改善が期待される点

- ・すべてにおいて、努力が認められるが、建て替え中の仮設の環境では成果が出にくい部分があることも事実である。建て替え後に期待したい。
  - ・高校卒業後の支援について
- 今まで高校卒業後は退所して自立することが、暗黙の決まりになっていたようである。最近大学進学希望するこどもがおり、実現に向けて取り組みが始まっている。多くのこどもが、高校卒業後の進路に大学や専門学校などの選択が可能になり、希望をもち、努力すればかなえられる環境を整えてほしい。さらに高校中退や就職後の生活につまずいたこどもの支援を期待する。
- ・養育・支援の質の向上は永遠のテーマであり、職員が参加した組織的な体制を整備し、課題を把握し、改善を図ることを望む。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の受審にあたって全職員が自己評価を行い、第三者評価の取り組みとしてだけでなく、現在の社会的養護施設に求められている事柄について理解する取り組みともなりました。また、職員間の年代別の意識や認識の差が浮き彫りになり施設の課題がよりはっきりしたと共に、業務に対して再認識する機会となりました。

建て替え中という環境の中での受審となり、建て替え完成後への期待も含めての評価かと思いますが、高い評価を頂いた項目はより一層の発展を、ご指摘いただいた「体制作り」、「高校卒業後の支援」は委員会を組織して改善を図っていきたいと思います。

⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

## 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

## 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のパンフレットや広報誌に理念や基本方針を明示している。</li> <li>・理念から子どもの最善の利益や社会全体で育むということが読み取れる。基本方針は理念との整合性を保ち、子どもを尊重し、子どもが自信を持てるように記載され、職員の指針にもなっている。</li> <li>・新人教育には理念等を徹底して周知し職員会議には繰り返し周知を図っているが、子どもや保護者に向けても分かり易く説明した資料を作成し、周知することを望む。</li> </ul>	

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省家庭局の「社会的養護の課題や将来像」や「大阪府の家庭的養護計画」等から環境の変化等を把握・分析し、施設は土地の広さ等の課題を抱えながらも、果敢に建て替え工事に入り、施設を継続しながら、ハード面の完成に向け着実に推移している。</li> <li>・法人の特徴でもある会計事務所とも十分に相談し、収支3ヶ年計画を立てている。</li> <li>・定期的に子どもの利用率等を分析している。</li> <li>・事業所が位置する地域の子どもの数が極端に少なくなっているが市や府が抱える子どもの貧困課題や施設入所を必要とする子どもの推移等も把握するように望む。</li> </ul>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は平成31年4月の設備完成に向け、現在は工事中である。職員体制、人材育成、財務状況に関する課題等を把握し、専門職の配置や職員の研修充実及び公認会計士による指導等着実に改善が図られている。</li> <li>・定期的に開催される評議会では経営全般が話し合わせ、理事・監事に周知している。職員会議では施設長は経営状況や課題を詳細に説明している。</li> </ul>	

## 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は29年以降の中・長期計画を新たに作成し、養育支援の更なる充実としてアタッチメント（子どもへの愛し方、育て方の原理原則）、コモンセンス（子どもの問題行動を予防する教育方法）、アンガーマネジメント（切れやすい子ども達の対策法）等のインストラクター（指導者）を養成することを検討している。</li> <li>・建て替え後に財政基盤を整えた後に子育て相談、ショートステイ、ファミリーホームを検討する等、ビジョン（目標）を明示している。</li> <li>・現状の経営課題はハード面は建て替え整備として来年春に完成予定、ソフト面は人事管理や人材育成を中心に取り組んでいる。収支計画も公認会計士の指示を受け3ヶ年予算が作られており、中・長期計画の評価・見直しを行っている。</li> </ul>	

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期計画の計画を踏まえた単年度の事業計画を作成している。工事中に付き児童による事故防止への細心の注意を徹底し、給食体制、人員体制等や29年度の重点課題として心理士3名による「心理治療」の確立と職員育成及び29年度の支援方針や活動等の事業計画が具体的に記載されている。</li> <li>・事業計画は実施状況の評価が行える内容となっている。</li> </ul>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は施設長が毎月開催している職員会議等で繰り返し、説明を行い、職員に周知していると共にプロジェクトチームを様々に作り、随時事業計画の実施状況の把握や評価、見直しを行っている。</li> <li>・事業計画は中堅職員等の参画を求めて策定されることを望む。</li> </ul>		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は家族との面会時に事業計画の一部を説明しているケースもあるが、子どもや家族への説明は不十分である。</li> <li>・事業計画の主な内容を分かり易く説明した資料を作成し、配布や掲示をし子どもや保護者等が事業への理解を深め協力を促す様に周知の方法を考えられることを望む。</li> </ul>		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、職員が参加し、自己評価を実施している。第三者評価は今回で2回目である。</li> <li>・養育・支援の内容について自己評価や第三者評価の評価を行う組織的な体制を整備することと共にPDCAサイクルをもちい養育・支援の質向上に向け継続的な取り組みを望む。</li> </ul>		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価は毎年職員が参加し共有が図られている。評価結果は職員会議やリーダー会議の場で話し合い、課題等を文書化しているが、改善策や改善計画への見直し等への取り組みも一つの流れで、取り入れられたい。</li> <li>・組織的な体制の見直しと、改善実施計画改善策への取組を望む。</li> </ul>		

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営規定に施設長は施設を総括すると明示し、施設長は経営や管理に関する方針や取組はリーダー会議や職員会議で自らの役割や責任を十分に説明していると共にその発信記録は文書化されファイルしている。</li> <li>・平常時と、有事や事故等不在時の権限委任等も明示している。</li> <li>・組織図の表示に於いても、施設内の広報誌等に於いても役割や責任をより明確に明示することを望む。</li> </ul>		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は理事長とは十分な意思疎通を図り、事務主任と協働し、施設が遵守すべき法令を把握し、会議等で職員への周知を図っている。今回の建て替え整備に関する業者選定に於いても適正に入札等行い、結果を文書化し、単年度の事業計画に掲示している。</li> <li>・担当者を配置し、組織的に福祉分野に関わらず幅広い分野の消費者保護法令や雇用・労働や防災、環境他、遵守すべき法令等をリスト化することを望む。</li> </ul>		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は養育・支援の質の現状を十分に把握し、更なる養育支援の改善に向けアンガーマネジメント（キレやすい子ども達の対策）やアタッチメント（子どもへの愛し方、育て方）等のインストラクター（指導者）養成を行っている。</li> <li>・今回の第三者評価時に毎朝行う各部の夜勤明けの職員・心理士・調理士が参加する申し送り会議には話し合いが行われており、施設長も参加し、適切なアドバイスや褒め言葉を述べ、十分に専門性の向上を図っている。</li> <li>・リーダーシップを十分に発揮しているがさらに効率的に質の向上を行う為の組織的な体制作りを望む。</li> </ul>		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は人事、労務、財務全般を分析し、状況を把握している。専門職を積極的に配置し昇給規定の見直しや勤務体制の見直し等を行い、経営の改善や業務の実効性の向上を図っている。</li> <li>・経営の改善や業務の実効性はこれで十分ということではなく、より効率的に行う為の組織的な体制（委員会設置等）を整備することや課題の改善に力を発揮されることを望む。</li> </ul>		

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い人材を確保する目的で社会福祉士を4名、心理療法担当を今年から3名配置している。施設長は経験年数と共に資質も鑑み、各部門の責任者や基幹職員として配置し効果を上げている。</li> <li>・看護師の配置も検討されており、尚且つ子育て相談、ショートステイ、ファミリーホームが検討されている。今後さらに質の向上に向けた人材の確保に向けて実現されていくことを期待する。</li> </ul>		



② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念や基本方針に基づいた「期待したい職員像」が文書化され、人事基準は就業規則等に記載している。</li> <li>・昇給規定の見直しも実施し、現状の給与規定が策定されており、職員に周知している。</li> <li>・賞与は勤労手当にて一律支給をしているが職務遂能力、職務に関する成果や貢献度を評価する「賞与支給時の加算並びに昇給時に於ける評価資料」などを作成し、プラス思考で職員のモチベーションを上げることを期待する。</li> </ul>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業状況等の把握は事務主任が業務分担で役割を担っており、有給休暇の取得状況や時間外労働の記録を管理している。職員の健康と安全の為、健康診断は年1回以上行うように定めており、職員に周知している。</li> <li>・仕事と家庭が両立できるように職員の個別の意向にも配慮し、有給休暇以外に産前産後休暇、母性健康管理の為の休暇、妊娠中や出産後の配慮、育児休業、介護休業等の規定も就業規則に定めている。</li> <li>・昨年来、工事中の為、職員の負担も増え働きやすい環境は難しくなっており、それを踏まえた福利厚生を検討を望む。</li> </ul>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務分担に新人・施設内・施設外等の研修担当を配置し、毎年度に職員1人ひとりの研修記録がファイル化されている。施設長は更なる養育・支援の質向上の目的でアンガーマネジメントやアタッチメント等の資格取得も含めたトレーナーを養成している。</li> <li>・1人ひとりの目標管理の為の仕組みとして施設全体の目標方針、部門と職員1人ひとりの目標設定・進捗状況・目標達成の確保等、目標管理シートを使った仕組み作りを望む。</li> </ul>	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「期待したい職員像」は文書化している。施設は家庭的養護に向け、スーパーバイザーや心理士等の配置を重点政策とし、必要とされる専門職として社会福祉士4名や心理士3人を確保している。</li> <li>・研修担当は階層的に研修計画を作成し、仕事との調整を図り、必要とする研修を実施している。研修後はレポートを提出している。</li> <li>・施設は教育・研修に関わる組織的な体制を作り、施設として研修の指針となる目標をより明確にし、評価や見直しも含め体系化された研修計画を立てることを望む。</li> </ul>	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は職員1人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握している。</li> <li>・新任職員は年間を通じ、優先的に新任研修を受け、部門ごとにOJTを日々実施している。2年目以降も階層別研修、職種別研修、テーマ研修を実施し、更なる養育支援の質向上の為のトレーナーを養成している。外部研修も定期的実施している。</li> </ul>	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生受入に関するマニュアルを整備し、学校と連携しながらプログラムの説明、実習生に対するオリエンテーションの実施等を行い、指導者への研修も実施している。</li> <li>・第三者評価時に夜勤明けの新入職員（実習生から採用者）とヒヤリングをした。一時は体調を崩した時期もあったが現在は意欲的に養育・支援の技術向上に使命感を持って取り組んでおり、短期間に貴重な人材に育ち、幼児にとって「居を共にする」支援の姿勢を確認できた。</li> <li>・業務分担表に実習生受入の担当を配置しているが、さらに実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムや、実習生等の目的や職種等に考慮したプログラムを用意する等、基本方針等を明示することを望む。</li> </ul>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページには施設の概要・事業報告・財務諸表等、並びに印刷物として地域や家族の配布資料として定期的に作成し、広報誌及び第三者評価の資料や福祉向上の為に活動等も掲示している。法人のパンフレットや広報誌には施設の理念や基本方針及びビジョンが適切に明示されている。</li> <li>・事務主任担当でホームページの更新や改善を実施している。さらに個人情報保護に関わる規定や苦情相談の体制とその公表等の掲示も求めたい。</li> </ul>	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の定款に経理規定や管理規定等が明確にされている。業務分担表には経理担当等が明確にされ、職員にも周知している。</li> <li>・施設の監事には税理士も配置しているが施設の特徴である公認会計士による指導を受け、事務主任と会計事務所が協働し、適切な取引や財務情報を役員に報告し、透明性の高い経営・運営が行われている。</li> </ul>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃活動や地蔵盆及び神輿祭り等地域の行事に子どもと一緒に積極的に参加している。地域にはスーパー・コンビニ等の店があり、買い物をする子どもは職員と相談しながらお店を選べるようになっている。</li> <li>・区社協と連携し、子育て支援の講演活動や里親支援の会に参加している。現状の施設が位置する町会には子どもの数が極端に少なく、日々の幼児の散歩や行事への参加が地域の高齢者に向けては大きな喜びとなっており感謝されている。</li> <li>・建て替え工事が終われば、日常生活も落ち着くことと思うが、地域との繋がりや、町おこし活動を念頭に友人と遊ぶ場所の提供なども期待する。</li> </ul>	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れに関する登録、申し込み手続き、配置、子どもや保護者への事前説明、活動(学習等)への事前説明、職員への事前説明等、受け入れにあたってのマニュアルを整備している。実習生がそのままボランティアの活動をしているケースもある。職場体験等、学校教育への協力は現状依頼がない。</li> <li>・ボランティア受け入れに関する基本姿勢や基本方針を明確にし、受け入れに関する委員会等組織的な体制を築くことを望む。</li> </ul>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は児童相談所、学校(PTA活動も含め保育園、小学校)や中学校、高校等の関係機関とは頻りに連絡や会合を行っている。府、市、区等の行政窓口、所轄消防署、福祉事務所、保健所、職業安定所等の窓口とも連絡ができるようになっている。</li> <li>・加えて職員がいつでも問い合わせができるように児童館、学童クラブ、人権擁護委員などの資源マップ含めて幅広い関連も把握されることを望む。</li> </ul>	



(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長は地域の子育て支援に関する講演の実施、職員の地域防犯パトロールへ参加等、専門性を活かし、地域と共に暮らす協力を実践している。地域の防災訓練にも参加したり、神輿祭りや清掃活動は高齢化する地域の中で施設の子どもが大きな役割を果たしており、地域の町起こしに貢献している。</li> <li>・現状、建て替え工事中であり、完成後は多目的ホールを利用した講演会の開催や、スペースを利用した学校友人との遊び場を作るなど、積極的な地域貢献も望む。</li> </ul>		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生野区が主催で開催しているいくのっこ会（生野区の子育て支援をする会）に参加し、情報を得ている。</li> <li>・現状施設は工事中故、施設長が子育て相談の講演を行っているが公益的な事業や活動は限られている。</li> <li>・将来事業として子育て相談やショートステイ、ファミリーホームが検討されており、地域の子どもの福祉ニーズに応じた役割を担うことを望む。</li> </ul>		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念や基本方針は子どもを尊重した養育・支援が読み取れる言葉として明示している。基本的人権への配慮に関する外部研修も受けている。</li> <li>・理念や基本方針に追加し、分かり易くより明確化した職員の行動指針を作成し、「生きる・育つ・守られる・参加する」という4つの子ども権利を基本とする姿勢を明示し、職員の養育・支援の日々のいとなみの共通した目標「期待する職員像」にもつながる取組を求めたい。</li> </ul>		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシー保護や虐待防止の規定が文章化されている。</li> <li>・男子部が建て替え整備の中で新設された東館に異動している。3人部屋3室の9人の制限の下で生活しているが天井が高く、浴室やトイレはプライバシーに配慮した施設になっている。</li> <li>・建て替え後は本館に移る計画。以前の建物から移動しただけだが子どもは穏やかになったとの事、女子部は浴室がリフォームされている。</li> <li>・女子部や男子部のベッドには他人が入れない規則になっている。完成後は設備面も含め、新たにプライバシー保護や権利擁護のマニュアルを作成し、繰り返し、研修を求めたい。</li> </ul>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所時には分かり易く漢字にふりがなルビを打った「田島童園の生活について」を使い、子どもや保護者に丁寧に説明している。乳児院から入所される方もはこれまでの生活の引き継ぎを受けている。見学希望の対応している。</li> <li>・施設には絵図等に才能がある職員もいるため、建て替え整備完了に向けプロジェクトチームを作り、子どもや保護者への提示書類等は写真や絵図も取り入れ分かり易く簡潔な資料作成を望む。</li> </ul>		

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育・支援の開始にあたっては子どもや保護者には丁寧に説明し、自己決定を尊重し同意を得ている。意思決定が困難な子どもや保護者には児童相談所と連携したり、必要に応じて子どもにより添い、子どもの最善の利益の為に時間をかけ、記録を残している。</li> <li>・子どもや保護者への分かり易い資料の改善に際しては、家庭的養護の設備面での建て替え整備と共に資料の見直しを望む。</li> </ul>	
③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他施設への措置変更や地域・家庭への移行を行う場合は、養育支援の内容について引き継ぎ書類を整備し、行政や児童相談所等関係機関と連携し、子どもや保護者の意向や同意を得ながら不利益が生じないように行っている。訪問評価時に新たな生活へと移行した成年卒園児が休暇をもらい、施設に遊びに来ていたが後輩や職員皆が歓迎していた。</li> <li>・現状退所後は受け持ちの担当職員が窓口となっているが必要な場合は施設のチームで対応するようにしている。今後施設として組織的に窓口を設置し、書面等で子どもや保護者等に伝え、養育・支援の継続性を確保することを望む。</li> </ul>	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な養育・支援のいとなみを通じ、職員は個別に子どもの思いや意見等を把握している。</li> <li>・子どもの満足に関する調査は子どもや、保護者の視点で施設を評価するもので組織的に体制を作り、定期的に子どもの満足に関する調査を行い、また建て替え整備後に向けては子ども主体の「子ども会」を作り、職員が出席するなどの取組を行い、子どもの満足に関する結果を分析・検討を行い、改善につなげることを期待する。</li> </ul>	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決の責任者、苦情受付担当者、第三者委員が設置されており、組織的な体制を整備している。苦情処理簿を整備し、受け付けた記録や解決を図った記録がある。対応結果として子どもや保護者に返答している。</li> <li>・絵図入りの分かり易い説明資料で子どもや保護者に繰り返し説明や配布をしたり、苦情記入カード（配布や意見箱の横に置く）やアンケート等の実施、ポスター（関係機関が保存している）を意見箱（効果的な場所）の上に掲示する等、地道に環境作りを行い、把握した苦情は子どもや保護者に配慮した上で公表することを望む。</li> </ul>	
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用時のしおりには児童の意見や保護者からの意見・相談等に関する説明が記載されている。</li> <li>・相談や意見を述べる際は担当職員だけでなく部門のリーダーや他の職員にも言えるようになっているが工事途中で、現状スペースが少ない環境になっている。</li> <li>・担当以外に相談窓口を設置したり、建て替え整備を考慮し、分かり易い場所に掲示したり、述べやすいスペースを確保することを望む。</li> </ul>	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情に関わらず、養育・支援の内容や生活環境の改善に関する意見や要望等は苦情解決の仕組みと同じ手順で対応している。把握した意見等は迅速に対応している。意見箱を設置しているが最近では投稿が少ない。</li> <li>・建て替え整備後に向け、子どもは必ず意見を持っている。様々な意見の収集方法として意見箱の活用をし、子どもの言い易い環境を整備することを望む。</li> </ul>	

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時の対応マニュアル(手順)は整備している。工事中故、職員には事故等が起こらないように子どもへの見守り等には特に注意するよう徹底している。</li> <li>・各委員会には職員を配置し、安心・安全に関わる委員会を施設長の洞察力と決断力をもって組織的な体制を構築し、基本方針の明示や委員長の指名をし、職員主導で定期的に会議を重ね、また子どもを尊重した養育・支援の質の向上に向け事故予防や再発防止を地道に議論し、委員会開催は全職員にネットで周知することもなども相談されることを望む。</li> </ul>	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康と生命を脅かす感染症のマニュアルとしてノロウイルスや食中毒の対応マニュアルは整備し、施設内研修を定期的を実施し、職員の共有を図っている。またインフルエンザの予防接種を実施している。</li> <li>・リスクマネジメントと同様に組織的な体制(委員会)を築き、子どもを脅かす様々な感染症に関する専門的な見識者との指導や相談を実施し、予防や発生時の対応を行うこととマニュアルは更新も含め定期的な見直しを行うことを望む。</li> </ul>	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は消防計画(防火管理規定)を定め、総則、予防管理体制、自衛消防活動、夜間に於ける防火管理体制、地震対策、防災教育及び訓練が記載されていると共に非常災害時の出勤及び服務規程が定められている。</li> <li>・消防訓練は毎月実施し、所轄消防署に消防訓練通報書を提出している。特に現状が工事中故、職員への注意を徹底している。飲料水、食糧、備品等最低限の備蓄は確保している。施設が位置する場所から特に配慮すべき災害は火災、地震と思われる。避難誘導に於ける安否確認等も含め職員全員でより組織的に対応できる体制を望む。</li> </ul>	

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度の事業計画には子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護や支援方針として10項目を明示され、施設内外の研修を受けている。</li> <li>・養育・支援の実践は標準化できる内容と個別に実践すべき内容を組み合わせている。</li> <li>・平成24年3月の厚生労働省児童家庭局の「児童養護施設運営指針」の基本となる「養育・支援」の12項目を標準的な実施方法として施設独自に文書化を試み、現状の施設の環境、子どもの状況を把握し、職員との話し合いを進められることを望む。</li> </ul>	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども1人ひとりの自立支援計画は年1回実施している。子どもにとって「狭い階段等」がいい意味で忘れられない思い出となることもあるが設備面の大変革と共に標準的な実施方法に関する定期的な検証や見直しが必要である。</li> <li>・施設長が更なる養育・支援の向上を目指し、去年からアタッチメント(子どもへの愛し方、育て方)、コモンセンス(子どもの問題行動の予防法)、アンガーマネジメント(切れやすい子ども達の対策法)等の指導者の養成や既に実践等が図られている。標準化の実施方法として検証や見直しを実施し、標準的な実施方法の文書の反映を年1回されることを望む</li> </ul>	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント票を使い、アセスメントは部署ごとに担当者が部署の副主任や心理士等が参加して作成し、同様に必要に応じて医師や外部機関とも相談し自立支援計画の作成につなげている。</li> <li>・施設は幼児が多く、アセスメント票は幼児用と学童用に分け、開始前後から支援困難ケース等にも積極的に対応する為に少なくとも半年ごとに評価・見直しを行うことを望む。</li> </ul>	



②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援計画の見直しは年1回行うように定めている。29年度の自立支援計画を作成し、生活上での課題、家庭・里親での課題、学校課題（学力を含む）、心理・障害上での課題を明記し、子ども本人、家庭支援等それぞれの年間目標、長期目標が計画されている。</li> <li>・変更に関する子どもの意向確認及び同意が取れているか、見直しがすべての子どもに対してできているか等改善を望む。</li> </ul>		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年程前からパソコン上でのネットワークが統一した様式で整備され、全職員が日々の生活状況を詳細に記録している。</li> <li>・部門ごとに夜勤明けの職員が午前中の申し送り会議（施設長や心理士、調理士も積極的に参加されている）の記録は全職員に即時ネットで渡し、必要な情報が確認できる。</li> <li>・第三者評価時の1日目の夜に子どもと一緒に夕食をしながら低学年との団らんを過ごし、クラブ活動で遅れて夕食していた中学生に将来の目標を聞いたが「この先生になりたい」と返答される等、養育・支援が適切に行われていることが確認できた。</li> </ul>		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は個人情報保護に関する方針を整備し、職員への周知を図っている。定款には個人情報保護規定の整備をし、就業規則には漏えいの処罰を明示している。</li> <li>・子どもに関する記録は個人情報保護に関する観点と情報開示の2つの観点から管理し、職員には繰り返し説明や研修を行い周知することで、子どもや保護者等へ個人情報への理解を求める説明をすることを望む。</li> </ul>		

□

内容評価基準（41項目）A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝の連絡会（申し送り）月2回の部署会議は直接処遇を担当する3部署（幼児、女子、男子）担当者と、調理、事務所からも出席し、情報を共有している。</li> <li>・連絡会のほかに部署会議、ケース会議の場合も、養育支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかの視点で検証する機会としている。職員自身の考え方の相違をなくすために、経験年数に応じた研修を行い、特に新人職員へは1年をかけて、継続した研修で自覚を高める努力をしている。</li> <li>・職員と子どもとのやり取りその他について、心理職の助言や、施設長からのアドバイス（スーパービジョン）を受けている。</li> </ul>	
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの出生や生い立ちを知らせるきっかけは10歳ごろの学校の自分史づくりや、親子関係の調整のためなど様々であるが、どの場合も子ども児童相談所と連絡をとり、個別の事情に配慮して慎重に対応している。</li> <li>・担当職員や心理職を中心に会議で検討し伝え方や内容は職員間で共有している。伝えた後のフォローについても夜中まで話を聞く等できる限り行っている。</li> <li>・子どもと職員との信頼愛着関係が重要であり、高い専門性が求められる。心理職員を中心に事例検討会なども含めて話し合いを進める事を期待する。</li> </ul>	

(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分がかけがえのない大切な存在であり、自分も他人も心身ともに傷つけてはならないことを日々の養育の場で伝えようと努力しているが、子どもが職員への信頼、他者への尊重の意識を育てている中、一律に説明しても正しい権利の行使ができるかどうかについて、疑問であるとの施設長の考えである。定期的に全体の場での説明などは行っていないが、子ども同士の喧嘩などのトラブルが生じた時など個別に自分も他人も大切な存在であることを日常的に伝えている。</li> <li>・特にアルバイトを始めるときや就職の話合いの時は園独自の説明用印刷物を用い理解できるまで説明している。</li> <li>・地域に子どもが少ない中、学園の子どもは様々なイベントに参加して地域活性に寄与しているが、その過程で地域の大人やお年寄りともふれあい感謝される機会ともなっている。</li> <li>・職員は外部研修に出席して学習した内容を持ち帰り、伝達講習を行うなどして全職員の意識の高まりを期待する。</li> </ul>		
(3) 他者の尊重		
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと職員は日常的に買い物や外出などで個別に触れ合う機会を多く持つように努めている。また野外活動や、地域のイベント、大阪市児童福祉施設連盟の催しへの参加も促している。</li> <li>・年齢の縦割りで班活動し上の子が下の子の面倒を見て気配りや思いやりを育てる場になるように支援している。</li> <li>・「自分も相手も大切にできる子」を養育理念に掲げ、日々養育の中で努力している。短期間での成果と共に、今後も地道な取り組みを続けられることを望む。</li> </ul>		
(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「虐待対応マニュアルに基づく行動の指針」に体罰の禁止、解決への手順、処分などの仕組みが明記されている。疑われる例があった場合は手順に従って対処し、職員会議を通して体罰禁止の取り組みを強化している。</li> <li>・第三者委員は2名いる。今まで委員会が開かれるような重大な事例はないが現状の報告はしている。</li> </ul>		
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員側にはアンガーマネジメントなどの研修、心理職がストレス軽減の視点からのコンサルテーション、子ども側には自分の意見の伝え方、相手の立場になった考え方などを教えている。(こころ委員会)</li> <li>・子どもに対して不適切なかかわりが疑われた時には、施設長を中心にして会議で全体の問題として皆で考えていくシステムが(マニュアル)ある。</li> <li>・以前には事例検討会で不適切なかかわりとはどんなことかを具体例を一覧にして学ぶ機会があったが、今は行っていない。職員の入替わり、子どもの入退所もあり、継続した学習機会として次期事業計画に入れられることを望む。</li> </ul>		
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就業規則」「虐待対応マニュアルに基づく行動指針」「暴力事件が起こった場合の対応」により適切に対応している。</li> <li>・子どもには「権利ノート」を渡している。子どもの目標として「基本的な生活を守る」「自分の思いを伝えられる」「相手を思いやれる」をあげている。</li> <li>・子どもたちが、権利ノートを利用しながら自分の立場を訴えられる能力を計画的に指導されることを期待する。</li> </ul>		
(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園では行事として、お正月の初詣、地蔵盆、七五三、ハロウィン、クリスマスなど行っているが、特別の宗教色はなく、信教の自由は保障されている。</li> </ul>		



(6) こどもの意向や主体性への配慮	
① A9 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受け入れの時は児童相談所のケースワーカーから詳細な情報を得て、初めて来た日にはその子の好きなメニューの食事を用意したりお世話係を決め、温かく迎え入れ不安を減らす配慮をしている。</li> <li>・乳児院から措置変更の場合は慣らし保育の期間を設ける等、時間をかけて不安を受け止めることを大切にしている。</li> <li>・入所準備から施設での生活が始まるまでの手順は個々の職員の経験で進められているが、今後施設として標準的な手順書を作成され、職員すべてが共有できることを期待する。</li> </ul>	
② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の支援方針としてグループワークに力をいれ「体験を豊かにしながら生きる力が身につくようにする」「受け身生活からの脱却を図り主体的、積極的に活動参加する」の項目があり、職員と子どもが話し合って生活時間を決めたりルールを決めたりしている。</li> <li>・その結果、自分の目標を決めて壁に貼り出して公表したり、光熱費の月々の推移をグラフにして目に見えるようにし、電気や水の使い方を子ども自身が考えられるようにするなどの工夫がみられ、成果が上がってきている。</li> <li>・取り組んでいる事例を検証し、次に進めるプログラムを考えていくことを期待する。</li> </ul>	
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所前の依存的な生活態度からの脱却を最重要課題として、ここ数年取り組んできたことが成果を上げてきている。</li> <li>・職員は小さなことでも子どもの意見を聞き、一緒に話し合い管理的にならないように努めている。ゲームの時間やお風呂の時間などのルールは、子どもたちが視覚的にわかりやすいように絵入りの掲示物などで工夫している。</li> <li>・地域の祭りや招待行事に参加するときも受け身ではなく子どもが中心となって主体的な活動になるように主催者側に働きかけ相談している。</li> <li>・施設建て替えを終え、今後小規模化での支援に移ることを前提に、自分で考えて行動できる力の範囲を広げる支援プログラムを望む。</li> </ul>	
② A12 こどもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園は商店街の近くにあり、幼児期から散歩途中にお店に寄って、買い物ができる環境に恵まれている。幼児期からスーパーへ行き自分の欲しいものを選んでレジに並びお釣りをもらう経験を日常的にしている。</li> <li>・小中学生は大人と一緒に買い物に行き、品物の見方や値段の違い、相場や旬の時期などを話題にしている。</li> <li>・金銭管理はその都度職員に申し出て使い道と必要金額を話し合い、自分で出納帳で管理している。欲しいものを買うためや、将来のためと自主的に貯金をしている。</li> <li>・自己管理ができるようになった高校生は月々一定の金額を渡しているケースもある、この機会を利用した自立に向けたプログラムの整備と活用を進められることを期待する。</li> </ul>	
(8) 継続性とアフターケア	
① A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭復帰にあたっては、主に子どもの担当職員を中心に施設全体として児童相談所と連携して支援している。地元の幼稚園や学校、要保護児童対策地域協議会などに連絡をとり、復帰後の生活が安定したものになるように努めている。</li> <li>・復帰後も保護者や子どもの相談を受け、必要があれば、電話したり、自宅訪問するなど積極的にかかわり見守っている。その過程は記録に残している。</li> <li>・家庭支援専門相談員の配置はあるが、現実には子どもとの信頼関係を重視し直接処遇の担当職員が窓口となっている。専門員の存在の意義や役割分担について職員間で話し合い、退所する子どもにとって何が必要か等、問題点の整理をされることを望む。</li> </ul>	

② A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで措置継続や措置延長した事例はないが、建て替え後はスペースもできるので、措置継続実施への取り組みもしていきたい意向がある。現在高校生の中に大学進学希望の子がおり、プロジェクトチームを立ち上げて実現するように準備をしている。</li> <li>・就職先を退職した卒園児の就業支援として、ハローワークへの付き添いや、面接の練習を行っている。</li> <li>・措置継続は子どもにとって社会で生活しやすい環境づくりである。社会への適応支援として、今後の取り組みの成果を期待したい。</li> </ul>	
③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所後に必要な生活スキル獲得について洗濯は中学生から子ども自身でしている。また調理実習を行っている。現在仮設の場では十分でないが、建て替え後にはユニットごとの生活になり自然に身につくことが期待される。</li> <li>・高校生はアフターケア事業部のソーシャルスキルトレーニング（対人関係や集団行動を上手に営む）を学んでいる。</li> <li>・退所者一堂に会する機会はそのマイナス面に危惧して設けていないが、退所児が里帰りした場合は温かく受け入れている。訪問調査時にも、休暇で帰ってきた退所者が男子部や職員と交流する姿が見られた。記録は整えられているが受動的である。さらに積極的な退所者の状況把握に努めてほしい。</li> </ul>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを理解し受容的、支持的態度で向き合うことは毎日の支援の中で一番重要に考えて奮闘している。</li> <li>・質の向上のために多くの研修を受けるとともに日々のケアの課題では施設長の適切な励ましや助言を受け、対応の向上を目指している。</li> <li>・心理職はケースカンファレンスや会議に出席し、背後にある心理的課題に取り組み、職員との連携を目指している。</li> <li>・心理職員としての専門職の役割は大きく期待され支援の場を広げている。</li> </ul>	
<p>② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部、外部の研修や日常の事例を通じて養育、支援の質が向上するように努めているところである。</li> <li>・「注意や指導より心を育てるかかわりを」と支援方針にあるが、どうしても指示が多くなり、過保護的な養育になりがちであると職員自身が感じている、幼児、女子部は建て替えによる仮設という環境の中で、精いっぱい支援を頑張っている。</li> <li>・新館完成後には落ち着いた環境の中で、経験と研鑽を積み重ねよりよい養育・支援となることを期待する。</li> </ul>	
<p>③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から買い物に行く機会を多く持ち、高槻の畑に行く里山活動、地域のイベントに参加することなど、子どもに、様々な経験をさせることにより、子ども自らが判断し行動できるよう、職員は見守る姿勢を心がけている。</li> <li>・従来行われていた、受け身生活からの脱却へと職員も子どもも変わりつつある。自分の目標をそれぞれに立てて公表し年度の終わりに頑張った子を表彰したり、光熱費の金額をグラフにして節約を考える材料にしたり、様々な取り組みを行っている。</li> <li>・今後この姿勢を発展、継続させ、より良い成果が出ることを期待している。</li> </ul>	
<p>④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在建て替え中で仮設の不自由な環境の中では、子どものニーズに答えられないことは多々ある。園庭がなくなった幼児部ではできるだけ外の公園に遊びに行っている。高槻の畑に行って自然と触れ合う機会を増やすなどの対応が行われている。</li> <li>・部屋が狭いため、ひとり一人の学習机をおくスペースはなく、低学年は他の子が遊んでいる部屋のテーブルで宿題を見てもらっている状態が続いている。テレビを見る自由も少なくなっている。困難な状況であるが、皆が理由を理解し建て替え後の生活に期待を持っている。</li> <li>・新築後の良くなった新しい環境でそれぞれの発達が保証されることを期待する。</li> </ul>	
<p>⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査員が夕食とそのあとの養育場面を見学した印象では施設全体がのびやかで穏やかな雰囲気である。</li> <li>・「しなければならないこと」「してはいけないこと」はできるだけ視覚的に表すように努め、幼児部でもわかりやすい貼り紙などがたくさん見られた。</li> <li>・高齢化が進んでいる地域社会には園の子どもたちは地元にとっても貴重な存在であり、夏祭り、地蔵盆、餅つきその他いろいろなイベントに参加し、地域の人と触れ合い、社会的なルールを知る機会ともなっている。</li> <li>・職員間で秩序の学びを考慮に入れた計画的な支援の質を上げ、子どもの豊かな成長につなげるよう期待する。</li> </ul>	



(2) 食生活	
① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児部は別の部屋で早めの時間に食事し、他の子どもたちは、仮設食堂でみんな一緒に盛り付けられた以外も好きなものを好きなだけ、自由においしそうに食べている。遅くなった高学年の子どもはレンジで温めなおして食べている。食卓に職員も一緒につき食事指導やコミュニケーションの場として機能するよう努めている。</li> <li>・ 食器が強化磁器のワンプレート皿で茶碗も共用（箸は個人持ち）であるが、建て替え後は小規模ユニットとしての調理が始まる。それに合わせ食器をすべて変更（ご飯茶碗などは個人持ち）し、より家庭的な食卓となるよう改善していく計画がある。</li> </ul>	
② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養士の立てた独自の献立を施設内厨房で調理し提供している。給食部職員も毎朝の連絡会に参加し子どもの心身の健康状態を把握し、幼児食には味付けや形態を変更し提供している。</li> <li>・ 定期的に子どもにアンケートを実施し結果を献立に反映させようとしている。誕生日にはその子の希望に沿うような献立にして皆で祝うようにしている。</li> <li>・ 今後の小規模化により、食事提供の仕方も大きく変わることになるが、子どもの成長にとって重要なことである家庭的な環境をも加味したよりよい支援が期待される。</li> </ul>	
③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どものテーブルの中に職員が混じって一緒に食事しながら食事指導をしている。月1回食育委員会を持ち、栄養士からのアドバイスを交えて食育を考える機会としている。季節の行事食を大切にしている。</li> <li>・ 料理実習（クッキング）を定期的実施し、献立、食材の買い出しから自分たちで行う機会としている。</li> <li>・ 外食の機会などもあるが、食事マナーの習得はアフターケア事業のSSTIによっている。配膳下膳のお手伝いなどは、男子部は自分の食器は自分で洗っているが、女子部は場所の関係から十分にはできていない。今後、小規模ユニット制後の改善後に期待する。</li> </ul>	
(3) 衣生活	
① A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちはみな、好みに合った清潔でさっぱりした服装をしている。商店が近く幼児のうちから自分の好きな服や靴その他、身につけるものを買うことができる。衣服だけでなく、ハンドバック、靴、傘、なども十分の数があり自己表現をしていると感じた。</li> <li>・ 中学生以上には洗濯も含めて自己管理を教えている。</li> </ul>	
(4) 住生活	
① A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建て替え工事中であるので、住環境は満足とはなっていない。危険箇所が多い中、事故のないよう、火災を出さないようにを第一にし子どもを見守っている。</li> <li>・ 不便が多い中で、建て替え後の快適な住生活を期待して子どもたちも職員も頑張っ毎日生活している。</li> </ul>	
② A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在男子部だけは小規模ユニット制に変更になった。しかし2人部屋のスペースに移行過程の事情により3人が使っているため個人の空間はベッドと柵一つである。今は少ない設備の中で工夫して自己表現している。</li> <li>・ 幼児はつねに職員とともにおり、夜間も一緒に部屋で寝ている。女子は3人または4人の相部屋となっており、個人スペースはベッドだけで収納スペースも十分でないが移転後に期待する。</li> </ul>	

(5) 健康と安全	
① A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康状態は異常発生時や毎朝の連絡会で心身とも詳しく報告され、厨房、事務所も含めた全職員が把握している。</li> <li>・入浴は一般家庭用の浴槽で、年齢や発達状況に応じた適切な介助で一人で行えるようになるように支援している。布団乾燥は業務用の乾燥機で定期的に行っている。</li> <li>・交通量のある道路に面しているため、幼児のうちから日常的に交通安全教育は徹底している。自転車はまず、交通ルールや走行の仕方を勉強したうえで施設のテストに合格してから乗ることが許される。理美容は訪問ボランティアを利用しているが、高学年では自分の好きな美容室に行くこともできる。</li> </ul>	
② A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康状態は年1回の定期検診や毎月の体重測定、定期受診や緊急受診の結果を職員全体が把握し記録に残している。</li> <li>・持病や特別の配慮をする必要があるケースは医療機関と連携して適切に対応している。</li> <li>・心理情緒面においても、細かく注意し情報を共有して子どもに対応している。精神薬や特殊な薬の服用には特に間違いのないよう、配慮している。</li> <li>・看護師の採用は次年度の課題としており、雇用が実現されるまで、職員間での医療や健康に関して学習する機会も事業研修計画に取り入れられるように期待する。</li> </ul>	
(6) 性に関する教育	
① A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までは、初潮や精通などを個別に教えていた。今年度から性教育を課題として心理職を中心にプログラム作りに取り組んでおり、高年齢用が完成し、現在幼児からの低年齢用を実施している。</li> <li>・高学年用は作成後研修が実施され、その結果性被害防止意識が高まった。今後各年齢に合わせたプログラムを完成し教育が実施され成果が上がり子どもたちの意識が高まる事を期待する。</li> </ul>	
(7) 自己領域の確保	
① A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から身につけるものは、一緒に買いに行って自分の好みのものを個人所有としている。</li> <li>・食器は箸以外は共有となっている。</li> <li>・現在は仮住まいという環境から自己領域はベッドのみとなっており、十分ではない。建て替え後は今よりもよくなることが期待されるが、現在は部屋の広さの関係から一人ずつの学習机は置けないとのことで、限られたスペースの中でできる限り自己領域が確保されるように望む。</li> </ul>	
② A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルバムは幼児から全員分を作成して、いつでも見られる場所に置いてある。入学式、誕生日、七五三、卒業式などの節目には一緒に成長を振り返る機会としている。</li> <li>・自分で貼りたい子には写真を渡したり、興味のある子はパソコンでプリントをしている。</li> </ul>	
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「暴力事案が起こった場合の対応」マニュアルで子ども間の暴力及び緊急場面における対応を統一している。</li> <li>・職員の支援力量、スキルの向上を事業計画にあげて研修やOJTを実施している。</li> <li>・事例が発生した場合は職員個人の問題とせず施設全体の課題として取り組む見直し体制がある。</li> <li>・子ども達にとってさらに癒しの場となるような環境づくりを進められたい。</li> </ul>	



② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長を始め職員は暴力、いじめは絶対許さないという、姿勢を示し発生予防に取り組んでいる。</li> <li>・年少の子ども間の小さいいざこざは日常的にあるが、養育理念の中に「自分も相手も大切にできる子」をあげて、「自分の思いを言葉で言うこと」「自分がされたら、どう思うか」を職員はわかりやすくその都度教え、その過程を毎朝の連絡会で共有し適切なアドバイスを受けている。また職員は研修で対応を学んでいる。</li> <li>・課題を持った子どもには支援計画にあげて、心理治療を軸にした個別支援を行っている。建て替え後は子ども同士の関係性等に今よりも配慮したグループができる事を前提に、職員と子どもの信頼関係が深まり、成果が上がることを期待する。</li> </ul>	
③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性のある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き取りの可否については児童相談所と連絡を取り、職員はその過程を共有している。強引な引き取りについての対応も一連の研修の中でふれている。</li> <li>・つねに男性職員が1名以上いるように人員配置に配慮しているが、今までそのような緊急性のある事例がなかったため、それを想定しての警察との連携や他の子どもへの安全についての認識は高くない。児童相談所との連携や緊急の事態に備えて地域の警察との情報交換を日頃から行うよう職員へ間での話し合いを期待する。</li> </ul>	
(9) 心理的ケア	
① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「心理治療の確立」を支援の重点課題に挙げて力を入れている。現在3名のセラピストで被虐待でPTSDが認められる子、発達障害的な生きづらさを抱えている子、集団適応と自立に支援が必要な子、部署での指導に困難な子を自立支援計画にあげて、1；1のセラピーを実施している。</li> <li>・心理士会議で検討し、月2回の部署会議で報告して養育現場での支援に役立っている。心理士はケースカンファレンスに出席するほか、連絡会記録により施設全体の子どもの様子も把握し必要に応じて専門的見地からのコンサルテーションを行っている。</li> </ul>	
(10) 学習・進学支援、進路支援等	
① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低学年や学力が低い子については職員が個別に学習指導し明日の用意までを見届けている。障がいを持つ子は特別支援学級や特別支援学校へ通学している。</li> <li>・学習ボランティアを活用し、将来高校卒業後の進学が選択肢に入るような学力をつけるように支援していて、現在大学進学を目指している子もいる。しかし、仮住まいの現状から静かに落ち着いて勉強する環境や個々の学習機を用意することは困難で、建て替え後の生活に期待したい。</li> </ul>	
② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが中学生になった時から進路について話し合い、自立支援計画書に載せ、本人、親、児童相談所、学校などの各機関と連携し支援している。</li> <li>・進学希望の高校生には、プロジェクトを立ち上げ、奨学金や生活にかかる費用、希望校選択等について資料をファイリングして話し合い、実現することを応援している。</li> <li>・今まで高校卒業後は就職して退所するのが普通でそれ以後の支援は消極的であったが、今後は大学や専門学校への進学も支援していきたいとしている。実現することを期待する。</li> </ul>	

③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習は学校が主体となっていて行われている。過去に施設側が主体となり、パン屋さんに実習に行ったケースがある。</li> <li>・アルバイトは社会経験の場として奨励しているが、経験が自立支援に有効であるように、アルバイトの内容や目的、給料の使い道などをよく話し合っている。アルバイト先は子ども自身が探してくるが、次に続く子が不利にならないような働き方も話し合い社会との対応も支援している。</li> <li>・施設を巣立つことに大きな不安を抱えている子どもたちの自立の心得など、対応に対する計画、実践、見直しのシステム作りと、対応書類の整備を望む。</li> </ul>	
(11) 施設と家族との信頼関係づくり	
① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所から情報を得て家庭の意向を知り、継続した保護者、家庭との信頼関係を作ることで一緒に子どもを見守る関係を作ろうと努めている。</li> <li>・子どもと保護者の関係強化の機会になることを願い、学校での様子や行事を知らせ参加を促している。子どもの様子を知らせるだけでなく、保護者の思いを聞いたり、手紙、電話などいろいろな手段で連絡を取っている。</li> <li>・一時帰宅後の子どもの変化についての観察などの過程を全職員で共有し、児童相談所と連携し組織として対応している。</li> </ul>	
(12) 親子関係の再構築支援	
① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「親子関係改善のための支援計画書」を作成し積極的に支援している。児童相談所と連携して、面会、外出、一時帰宅、長期帰宅などで家族関係の継続、修復、養育力の向上につながるような支援を心がけている。</li> <li>・施設では家庭支援専門相談員を専任では配置しておらず、担当職員を窓口とし施設全体で対応している。それは子どもにとって親が一番大切な存在であり、生活の中でその子のことを一番よく知っている担当職員が親のことに触れずでは職員信頼は生まれないと考え方から出ている。</li> <li>・親子関係の再構築には家族支援の核として家庭支援専門相談員を位置づけることが重要である。基幹的職員との話し合いの中で施設全体で取り組む必要があるとの認識を持つことを望む。</li> </ul>	
(13) スーパービジョン体制	
① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在3部署の副主任をスーパーバイザーとして養成をしている。</li> <li>・スーパーバイザーとしては施設長の存在が大きく、できる限りすべての会議に出席し職員を支持的姿勢で指導、賞賛、激励している。スーパービジョンを毎朝の連絡会で受けられる体制が整えられている。また日常的に必要な時はいつでも施設長からのアドバイスが受けられる環境がある。</li> </ul>	